

## まさに住民参加の政治

繁根木川の土砂が撤去され、遊歩道がきれいになり、歩き通すことができるようになりました。土砂撤去前の繁根木川については地域住民から「洪水を引き起こすのではないかと多くの心配の声が玉名市役所や国土交通省に届いていました。声が届くことで土砂の撤去が実現しました。まさに住民参加の政治であると考えます。



立願寺橋上流の繁根木川

## 玉名市文化財の紹介

### 熊本県立北稜高等学校のソテツ群



ソテツ群の中心となるソテツは、大浜町の栗崎家にあった長さ3間(5.4m)あまりのソテツ。昭和9年に当時の高瀬高等女学校の生徒らが、大浜町から荷車で運んできて移植した。現在の高さは最大で4.8m。幹が曲がっているため実際の長さは6mに及ぶ。推定樹齢約400年。

市議会より

## 市民団体と議会との意見交換会を実施します

皆様の意見を届けてください。

詳しいことは2月配布のたまな市議会便り『たまたて箱』、または玉名市HP(玉名市議会→議会改革→意見交換会)をご覧ください。多くの団体の参加をお待ちしています。

## 第1回玉名アマチュアナイト

日頃の練習の成果を発表したい人のための音楽イベントです。ジャンルを問いません。

5月10日(金) 19時~21時  
場所 玉名文化センター大研修室

入場無料

ご来場をお待ちしています。



## 出演者募集

出演料ひとり300円

出演したい人は玉名アマチュアナイト実行委員会山下桂造(090-2852-1764)まで連絡してください。締め切りは4月26日です。

# 大好き玉名 市政報告 +α 春号

令和6年4月21日発行

No. 10



ヒメハギ

花期：春  
蛇ヶ谷公園で撮影。



玉名市議会議員

## 山下けいぞう

事務所 玉名市立願寺85番地3  
携帯電話 090-2852-1764  
電話・Fax 0968-73-5640  
メール hgi54321@hazenamiki.sakura.ne.jp  
HP <https://www.wakuwakutamana.com>



庭の美化 一步広げて道路まで

## 3月議会での山下の質問

### (1)都市計画税について

**(質問)** 玉名市内には旧市、旧3町に下水道が設置されている。下水道を接続するために、旧3町では受益者負担金を一度だけ支払うと終わるが、旧市では都市計画税がそれにあたり、住んでいる限り課税され、税の公平性に欠けると考える。市としてどのように考えるのか。

	固定資産税	都市計画税
算出税額	(E)=(D)×1.4/100 円	(M)=(L)×0.2/100 円
共用按分税額	(F) 円	(N) 円
軽減税額等	(G) 円	
減免税額	(H) 円	(O) 円
年税額	(I)=(E)+(F)-(G)-(H) 円	(P)=(M)+(N)-(O) 円
年税額合計		(Q)=(I)+(P) 円

納税通知書

**(答弁)** 都市計画税の課税区域等について、過去数回委員会で指摘されており、合併後の長年にわたる課題である。これまでの協議で、旧玉名市と旧岱明町との下水道使用料金の統一化が図られ、また都市計画税についてはその目的が果たされつつある。そのため、下水道受益者負担金の統一化を含めて、都市計画税の廃止も視野にいたれた具体的な検討を指示している。今後は市民の皆さんが納得いくような、方向性を早い段階で示すことができるように努める。

### (2)玉名三ツ川産業団地について

**(質問)** ①玉名三ツ川産業団地の造成の現状。②土砂置き場の新設に関する安全配慮。③法面の保護。④産業団地整備に対する市の取り組み。⑤産業団地から流出する土砂が繁根木川に流れ出さないか。

**(答弁)** ①造成区域には三工区がある。一・二工区はすでに完了しており、三工区は12月に完成予定である。②令和5年以降に基準が厳しくなった林地開発許可を令和6年1月末に取得した。施工者は十分な安全対策を講じて工事を進めている。③強度を増すための土壌の改良や種子吹き付けによる緑化などを行い、法面崩壊などがおこらないようになる予定である。④産業団地9区画のうち、5区画が操業を開始したら、団地内の道路・水道・調整池の管理が玉名市に移管される。その後、玉名市産業用地開発支援事業に関する要綱に基づき、産業用地インフラ整備負担金として支援を行う。⑤調整池は上澄みを流すようになっているので、土砂が繁根木川に直接流れ出すことはない。調整池に貯まった土砂の処理は市が行う。



玉名三ツ川産業団地

### (3)繁根木川の今後の管理について



きれいになった繁根木川遊歩道

**(質問)** 国土交通省による菊池川下流地区維持管理工事によって繁根木川の土砂が撤去され歩道が回復した。国土交通省と玉名市は繁根木川の維持管理協定を結んでいる。今後の管理はどのようにするのか。

**(答弁)** 改善された良い状態を維持していくために、定期的なパトロールや遊歩道の除草、土砂撤去などを行う。また、地域の皆様による草刈りについては、燃料代や機械代を支援していく。国土交通省の管理区域については、必要に応じて国へのパトロール情報の提供や土砂撤去の働きかけを行うなど、国と連携しながら、適正な維持管理と景観美化に努める。



繁根木川に咲くミゾソバ (10月)